

箕輪町役場商工観光推進室 プレスリリース 平成 30 年 5 月 14 日 発信

報道機関各位

箕輪町新技術及び新製品開発事業補助金の 審査会を実施します

町内の中小製造業者が、新分野進出及び新事業の展開を目的に行う新技術及び新製品の 開発事業にかかる経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。交付にあたり 審査会による内容審査を行います。

日時・場所

日 時 平成30年5月16日(水) 午後1時から

場所質輪町役場大会議室

審査対象事業

4件 (新技術に関する審査2件、新製品に関する審査2件)

補助内容

交付対象者	補助金の額
創業後1年を経過した者	補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、50万円限度
創業後1年を経過したコア企業	補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、100万円限度

※コア企業とは

中小製造業者であって補助対象事業における製品評価及び製造から販売の全事業を行う 同業者又は異分野の事業者との連携体を代表するものをいいます。

審査会及び審査委員

別紙の次第及び名簿のとおり。

審査内容

申請書類に基づき、1社あたり質疑応答を含め、約20分間でプレゼンテーションを行い、各審査項目毎に $1\sim5$ 点までの点数を付ける。最終的な補助対象については、審査会の審査及び意見をもとに決定します。

添付資料 有 無



産業振興課 商工観光推進室

(室長) 山口 弘司(担当) 小松 大吾

電 話:0265-79-3111 (内線) 158

 $\begin{array}{l} {\rm F~A~X}:~0~2~6~5-7~9-0~2~3~0 \\ {\rm E~mail:sangyou~@town.minowa.lg.jp} \end{array}$

箕輪町新技術及び新製品開発事業審査会次第

平成30年5月16日(水) 午後1時00分 箕輪町役場 2階大会議室

- 1 開会 2 委嘱書交付 3 事業趣旨説明 4 自己紹介 会長選出 5 6 副会長指名 7 会長あいさつ 審査 4件 新技術に関する審査 2件 8 新製品に関する審査 2件 その他 9 10 閉 会
- ※審査会冒頭(7会長あいさつまで)公開します。

箕輪町新技術及び新製品開発事業補助金審査会 名簿

作成:商工観光推進室

審査委員(任期: H29.4.1~H32.3.31)

順不同、敬称略

	所属	役 職	氏 名
1	長野県上伊那地域振興局	商工観光課長	倉島 浩
2	上伊那産業振興会	事務局	伊藤 憲明
3	南信工科短期大学校	副校長	武久 泰夫
4	長野県工業技術総合センター 精密・電子・航空技術部門	化学部長	黒河内 靖子
5	伊那市産業技術推進協議会	会長	栗林 秀吉
6	箕輪町商工会	工業部長	
7	マルミ光機 株式会社	代表取締役社長	庵島 真理子
8	有限会社 南信熱錬工業	代表取締役	向山 淳
9	箕輪町指定金融機関	八十二銀行支店長	市瀬 昌之

事務局

産業振興	課 商工観光推進室	室長	山口 弘司
産業振興	課 商工観光推進室	企業支援主任相談員	中野 敏廣
産業振興	課 商工観光推進室	企業支援相談員	禰宜田 六己
産業振興	課 商工観光推進室	係長	小田切 正憲
産業振興	課 商工観光推進室	係員	小松 大吾

箕輪町新技術及び新製品開発事業補助金

【目 的】

町内中小企業の新技術の高度化、新製品開発への研究等への取り組みに対する費用の一部を補助することにより、中小企業の競争力の強化と次世代を担う新産業の創出・高付加価値化に資することを目的とする。

【新技術‧製品開発事業】

製品の開発、材料の利用技術の開発、機械・器具・装置の高度化、生産・加工法の高度化等、新技術又は新製品開発の試作に係る事業のうち技術開発課題が明確なものをいう。

【補助対象者】

町内企業の中小製造業者のうち次のいずれかに該当するもの

- (1) 町内中小企業で創業後1年を経過した企業
- (2) 町内中小企業で創業後1年を経過したコア企業

※コア企業=補助対象事業における製品評価及び製造から販売の全事業を申請者が営むもの

【事業対象】

補助対象経費区分	経費の内容
原材料費	原材料の購入に要する経費
機械工具費	機械・工具の試作・改良・購入・借用または修繕に要する経費
外注加工費	加工・設計及び分析・検査等の外注・依頼に要する経費
技術導入提携費	技術指導等に要する経費
委託費	支援機関に試作開発の一部を委託する場合の経費
専門家謝金	大学等の指導・助言等を受けるための専門家への謝礼
特許権取得費	特許権の取得等に要する経費
その他経費	その他町長が認める経費

【補助額】

交付対象者	補助額及び補助率
補助対象者(1)	補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、50万円を限度とする。
補助対象者(2)	補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、100万円を限度とする。

【企業選定】

有識者等のヒアリング等による審査会において選定

【予定スケジュール】

平成30年5月16日:審査会によるヒアリング

交付決定

平成31年3月: 事業報告会の開催及び事業実績報告

交付確定、支払